

Title	子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究：居場所等の機能に着目して その2
Author(s)	島村, 聡; 金城, 隆一; 鈴木, 友一郎; 稲垣, 暁
Citation	地域研究 = Regional Studies(24): 51-62
Issue Date	2019-10
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12001/24451">http://hdl.handle.net/20.500.12001/24451</a>
Rights	沖縄大学地域研究所

## 子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 —居場所等の機能に着目して その2—

島村 聡\*・金城 隆一\*\*・鈴木友一郎\*\*\*・稲垣 暁\*\*\*\*

### Study of Significant of own place for children and collaborating among concerned organizations.

SHIMAMURA Satoru, KINJO Takakazu  
SUZUKI Yuichiro, INAGAKI Satoru

#### 要 旨

沖縄本島中南部にある5か所の子どもの居場所等の職員、および、当該居場所を管轄する自治体の担当課の職員に居場所運営についてのインタビューを実施したところ、居場所は自身持つ指向から活動型と支援型に分かれ、行政のスタンスから地域型と機関型に分かれることが判明した。行政におかれた子どもに貧困対策支援員は、位置づけの曖昧さから、これらの居場所のネットワーク拡大には寄与できていない。

キーワード：子どもの貧困、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援

#### 研究の背景

内閣府が2016年度から子どもの居場所等（子ども食堂、学習支援、居場所）に巨額の補助を開始し、2017年1月にその効果についてアンケート調査を実施した。概ね効果が認められたものの、6～9%の割合で居場所等の枠にも収まらない子どもの存在が確認された。本研究班は、ほぼ同時期に119ヶ所（当時）に対する全数アンケートを実施して、居場所等の具体的な事業内容を把握し、各々の居場所等が行いたいと考えていることと実際に行っていることとのギャップを明らかにした。それに、関係機関や居場所等相互の連携の実態を重ねる

\* 沖縄大学教員

\*\* 沖縄大学特別研究員

\*\*\* 沖縄大学特別研究員

\*\*\*\* 沖縄大学特別研究員

ことで、居場所等が果たしている機能について基本的な情報収集を試みた。

## 研究の目的

2016年度の研究成果<sup>1</sup>として、居場所等が標榜する機能に縛られず、子どもに合わせて食事提供、学習支援といった機能を果たしているが、何らかの問題を抱えた子どもについて必要な関係機関との連携は必ずしも十分ではなく、連携を求めつつもそれが実現しないという実態が明らかになった。また、連携以前に、各々の居場所等の設置した目的や方向性自体にバラツキがあり、改めてそれらを確認する作業も必要であることも指摘された。

そこで、本研究は、所管する行政と居場所等の双方から、①居場所等の設置目的および利用条件、②居場所等の支援機能、③実際に行っている支援内容、④居場所等の子どもたちへの支援体制、⑤関係機関との連携、に関してインタビューを行い、居場所等の活動活性化や地域・関係機関とのネットワーク充実について課題を明らかにしていく。

## 調査の概要

2017年11月～2018年1月に、沖縄本島中南部にある5か所の子どもの居場所を訪問して居場所等の職員から、また、居場所を管轄する自治体の担当課を訪問して担当行政職員から、それぞれ個別に2時間程度、居場所運営についてのインタビューを実施した（別表1参照）。インタビューを実施した5か所は、困難を抱える子どもの支援段階について一次と二次に分けた分類法（2016年度調査参照）で決定した（別表2参照）。ヒアリング内容は25項目にわたるため、「利用について」「福祉的支援について」「居場所活動について」「子どもとの関わりについて」「ネットワーク」の5項目に分類したものを概要として記述する。

別表1 調査項目

- |  |
|--|
| 1-1 この居場所は「誰」のために「どのような目的」を持って設置されているか？          |
| 1-2 利用者をどのように発見し利用にいたっているか？（地域やリファー機関や方法等）       |
| 1-3 居場所の利用に際して付している条件はあるか？（生活保護、生活困窮世帯等、年齢や地域等）  |
| 1-4 利用者が登録する場合の流れは？（利用登録、申込書、見学対応、保護者説明等）        |
| 2-1 インテークの実施（関係機関、保護者、本人への初期面談をどこまで実施するか？）       |
| 2-2 アセスメントの内容（アセスメントの具体的内容、どのような意図でアセスメントしているか？） |
| 2-3 ケース会議の開催（内部での会議、外部での会議…外部の場合は具体的な内容と機関名）     |
| 2-4 個別支援計画の作成（作成している場合は、どのような意図を持って作成しているか）      |
| 2-5アウトリーチの実施（家庭訪問、関係期間の同行、関係機関との連携「セーフティネット」等）   |

- 2-6 モニタリングの方法（支援計画の見直し方法や会議の持ち方、内部だけ？ 外部も入れる？）
- 2-7 フォローアップの方法（居場所卒業後の具体的な支援）
- 3-1 保護者支援の意図と内容（具体的な関わり方や方法）
- 3-2 食事支援の意図と内容（食をどのように提供しているか？ 一緒に作っている？ 食をどのような意図で提供しているか？ 衛生管理の方法（保健所や有資格者等、対策を講じているか））
- 3-3 学習支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な学習内容・指導方は？ 教えている人は？教材や備品は？ 学力の把握や学力に関するアセスメントは？）
- 3-4 生活支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な支援内容と方法は？）
- 3-5 就労支援・キャリア支援の意図と内容（どのような意図を持って実施しているか？ 具体的な支援内容は？）
- 3-6 子どもの困りごとへの相談や面談を随時実施しているか？（実施方法、具体的な解決方法、家族支援は？）
- 3-7 独自の特別メニュー（その居場所の独自性）
- 4-1 子どもの追跡調査（事業終了後、居場所・行政がどこまで子どもを把握しているか？）
- 4-2 問題を抱えた子どもとの個別の関係づくりはどのように行っているか？（会話が苦手な子、場に定着しにくい子、定着している子どもとの距離の取り方、子どもの満足度調査はあるか？）
- 4-3 スタッフ研修について実施しているか？（研修内容と研修の意図は？）
- 4-4 運営・プログラムへの子どもの参画はあるか？（主体性を尊重しているか？行政・実施団体がどのような意図で居場所を運営しているか？ 行政・実施団体の課題意識について、サービス提供型？参画型？）
- 5-1 ネットワークが繋がっているところはどこか？
- 5-2 ネットワークが必要だが取れていないところはどこか？
- 5-3 居場所と担当の行政と連携は取れているか？（取れている内容や取れていない場合の課題）

## 別表2 調査対象一覧

- I. 地域で一次支援も二次支援も実施 [地域組織・自治会による運営]
  - …A市・F自治会（自治会長）
  - …A市生活保護担当課（課長・担当職員）
- II. 一次支援と二次支援の中間 [学童保育も運営する一般社団法人による運営]
  - …B町・G居場所（代表）
  - …B町子育て支援担当課（課長補佐）

- Ⅲ. 一次支援・二次支援を含めて総合的に実施 [居場所に特化した民間団体による運営]
  - …C市・H居場所（職員）
  - …C市子育て支援担当課（主査・担当職員）
- Ⅳ. 二次支援中心に実施 [NPO法人による居場所]
  - …D市・I居場所（代表）
  - …D市生活保護担当課（副参事）
- Ⅴ. 一次支援で完結 [NPO法人による無料塾]
  - …E市・J居場所（代表）
  - …E市子育て支援担当課（係長）

## 調査結果

紙面の都合上、インタビュー結果の詳細は掲載できないが、今回の5か所の居場所とも内閣府による「こどもの居場所運営支援事業補助金交付要綱」に基づいた業務を実施することとなっており、以下のように5つのタイプに分類することが出来る。

- I. 地域で一次支援も二次支援も実施 [地域組織・自治会による運営]
  - 【居場所】 F / 自治会運営 【担当課】 A市生活保護担当課
- II. 一次二次の中間 [学童保育も運営する一般社団法人による運営]
  - 【居場所】 G / 一般社団法人 【担当課】 B町子育て支援担当課
- Ⅲ. 一次二次を含めて総合的に実施 [居場所に特化した民間団体による運営]
  - 【居場所】 H / 民間団体 【担当課】 C市子育て支援担当課
- Ⅳ. 二次支援中心に実施 [NPO法人による居場所]
  - 【居場所】 I / NPO法人運営 【担当課】 D市生活保護担当課
- Ⅴ. 一次支援で完結 [NPO法人による無料塾]
  - 【居場所】 J / NPO法人運営 【担当課】 E市子育て支援担当課

## 結果のまとめ

インタビュー内容をいくつかのポイントにより整理をすると以下のようにまとめられる。

### (1) 利用条件について

行政担当課が課題の大きな子どもを特定して居場所に紹介をしている市がみられた。この場合

- ① 行政担当課と居場所の間で毎週の週報交換など綿密な協議がなされていた。
- ② 支援方法も課題の大きな子どもが前提となり、学習塾である法人が機能を拡げて、生活アドバイスや送迎時の相談などの対応を行っている。
- ③ 居場所と学校等の関係機関をつなぐ多くの役割が行政の支援員にかかり、情報取得であったり、居場所の独自のネットワークづくりが進んでいない（仕様上も求められていない）。

また、利用制限をかけていない他市町の居場所において

- ① A市としては地域の自主性を重んじ個別の事案を確認しないが、一方でF自治会のように地域に溢れる子どもたちをどうするかという今後の見通しに苦慮する姿がみられた。
- ② D市とI居場所のように特に課題の大きな子どもに対して、ハードルを下げた受け入れることについて、支援員を入れて協議しながら進める例もみられた。
- ③ G居場所のように地域も区切らず面接など手続き的なことを省略して入りやすい雰囲気重視する一方で、貧困対策事業で行っている旨を親に伝えている例もある。

## (2) 福祉的支援の内容について

アセスメント、記録に関しては、E市のように行政からの報告書作成が短期間に求められる場合、もしくはD市のI居場所のように、そもそも対応に課題が多い子どもを対象としている場合には実施されているが、それ以外の居場所では、個々の子どもたちの状況を記憶に留め、他機関連携など必要な時に文書化する形で対応している。アウトリーチに関しては全居場所が必要を感じながら、送迎時や来所時の親を捉まえて、話をするのが大半で、I居場所のように業務として位置付けているところは見られない。

## (3) 活動内容について

食事を提供する際の保健所指導を受けること以外、行政が個々の居場所活動に細かく関与しているという例はなかった（D市と居場所Iが外部委員を交えた運営会議にてプログラム内容について評価を受けている）。食事支援、学習支援、生活支援に関してはいずれの居場所も対応が必至であることが伺え、地域の母親が生活支援（F自治会）、父親母親参加の曜日別食事支援員（居場所G）、家庭で出る食事をテーマに調理実習から販売まで実施（居場所I）、課題の少ない子どもたち向けに土曜日を開けて平日に課題の多い子どもと向き合う（居場所H）、自立支援プログラムにより子どもたちにも状況が見える化（居場所J）といった独自の工夫がみられた。ただし、保育所レベルから子どもが来るので学習支援が難しいとか現状の体制では生活支援にきちんと取り組めないという声もある。学習支援に関して、A市から大学コンソーシアムの学生派遣を望む声があり、G居場所でも活用のメリットが示された。今回の対象5か所うち4か所に学生ボランティアが入っている。

就労支援に関しては、キャリア教育の流れとして実施している例があるが、小中生中心の居場所が多く、まちあるきや経験談の披露など生活体験的な試みが主である。中学高校不登校児を抱える居場所Iにて本格的な職業人講話や商店街と協働した体験活動が行われており、居場所Jでも職業人講話を開始したが、全体としてはまだ例外的である。

## (4) 子どもとの関わりについて

居場所職員の資質向上に関しては、各居場所とも必要性は感じているが、実践例は少ない。非行系の子どもが行くところがなくうろろうしている（居場所G）という声があり、職員の研修など子どもを環境とともに捉える目を育てることに取り組む（居場所J）、スタッフに

はコーチングやチームワーク研修。独自に開発した面談技術の習得も行う(居場所I)、といった職員の資質向上を重要視するところが多い。その中で、対応が困難な事例には頻繁にミーティングを開いて全体で対応する動きは各居場所で行われている。

行政担当者が当初から居場所職員の資質向上を意図していたかどうかは区々で、居場所スタッフの研修については行政から注文はしていない(E市)、スタッフ研修は県・市で実施し発達心理士を招いて支援員と居場所両方に2回講座など(C市)、支援員の委託費に研修費も含めており居場所の要望に応じて支援員が実施する(A市)といった対応がみられた。

子どもの主体性発揮に関して、D市は、「広義では将来の自立、狭義では『元気になる』を目標に、『助けて』『つらい』と自分の言葉で言えるよう」居場所を設置した。これを受けて居場所Iでは「子どものためのイベントはすべて子どもとのミーティングを行い決定する」としている。このような例は稀で、運営への子ども参画は、低学年主体のところは難しい(A市)、子どもの運営参画はまだない(B町)、サービス提供型の居場所なので、子どもが運営に関わることはない(E市)と機能的に子どもの自主的運営は難しいあるいは無理に求めないとする行政が多い。これに対して、夏休み朝のラジオ体操を中学生が運営している(F自治会)、さまざまな係も自然発生的に自分たちで決めている(居場所G)、日常的なプログラム作成への子ども参画は少ない(居場所J)など、居場所の取り組みも区々な状況である。

また、居場所を離れていく子どもたちのフォローに関して、実施をしている居場所は少なく、追跡調査は、生活保護担当課に関するものは行いやすい(D市)、長く関わってきた子どもの終結事例がまだ少なく卒業生フォローは今後のテーマ(居場所H)、来所を中止した子どもの追跡を行政の支援員と行っていくことは課題(居場所H)とこれからの取り組み課題あるいはまだ想定していないといった答えが多かった。しかし、要対協ケースが多いので、家庭児童相談員がコントローラーになりながら(D市)というように、行政の責任において今後のケアを進める考え方があり、さらに、中学校からでは手遅れで乳幼児から関わりたい(F自治会)とする受け皿としての覚悟を感じさせる回答もある。

## (5) ネットワークに関して

### 居場所

#### ① 繋がっているところ

- ・「中学校区子ども支援部会」を通じた学校や社協、地域など(F自治会)
- ・各小学校、教委、子育て支援担当課ともつながっている(居場所G)
- ・学校、教育研究所、青少年センター、自治会2か所、老人福祉施設(居場所H)
- ・市生活保護担当課。他に学校、商店街、大学、中小企業同友会など(居場所I)
- ・行政。社協や児相は間に子育て支援担当課が入ってつながる感じ(居場所J)

#### ② 必要だが取れていないところ

- ・企業。幼稚園と保育園とのプラットホームも必要(F自治会)
- ・子育て支援課担当配置の生活自立支援員。子どもともつながっていない(居場所G)

- ・放課後学童（居場所H）
  - ・教育委員会および教委所属の支援員。リファーマーが遅い（居場所I）
  - ・学校、企業、地域、公民館、近くで居場所をしている食堂など（居場所J）
- ③ 担当の行政との連携
- ・行政が委託する支援員はうまく機能していない（行政の縦割りを解消することが出来ていない）（F自治会）
  - ・包括的視点で見たとき妥当かどうかを行政の中間支援で行ってほしく、そのための情報を集めてほしい（居場所H）
  - ・市生活保護担当課と密接につながる。同課を通してネットワークができている（居場所I）
  - ・連携はできているが、タイムラグが気になる。子育て支援担当課をはさむと遅いのではないかと思うことがある。支援員の力量もあるだろう（居場所J）

## 行政

- ① 繋がっているところ
- ・学校・地域・各種団体・企業等と連携ができている居場所は、定期的に情報共有を行っている。支援員が関係機関の情報共有のコーディネーターになることが望まれる（A市）
  - ・5者会議【学校との連携会議】、フードバンク、社協【生活福祉資金貸付など】（B町）
  - ・居場所スタッフが民生委員の場合は、社協の生活福祉資金やフードバンク、行政の保護課などつなぎ先をわかっている。居場所同士もつながりがあり、必要なものの貸し借りや情報共有など行っている。学校によって対応は異なるが、支援員業務を理解しているところはスムーズに入れる。（C市）
  - ・居場所とは密接に連携（D市）
  - ・居場所は、子育て支援担当課しかつながっていない。学校は少しだけ（E市）。
- ② 必要だが取れていないところ
- ・学校は難しい。支援員業務を民間に委託したため、個人情報保護や守秘義務の問題でより情報収集が難しい。また民生委員、学校関係など既存のさまざまな支援員がいるなかで、新たな子ども貧困対策支援員への信頼が得られにくい。企業との結びつきも必要。物資の集積や管理を居場所だけで行うのは大変（A市）
  - ・社協は要対協との連携は強いが、居場所とはあまりつながっていない。近隣短大も保育科があるものの、つながりは薄い。（B町）
  - ・経済団体など。学童にも周知が必要（C市）。
  - ・高校はまだまだ。学校も毎年教員が変わるので、難しい。学校内部で支援方針を立てる場があれば、場合によっては支援員や居場所が入ってもよい。これが本当の「プラットフォーム」ではないか（D市）。

・具体的なつなぎ役が支援員や相談員なので、他の居場所との関係はあまりない（E市）。

### ③ 担当の行政との連携

・福祉と教育の関係機関の横断的な連携・情報共有が十分でなかったこともあり、定期的な情報共有・連携が必要である。（A市）

・自立支援員レベルで連携は非常によく取れている。（B町）

・居場所から子育て支援担当課に流された情報や報告に対し、うまく返信できないことがある。このことに居場所は不満を感じることもあるよう。居場所には「発見の場としての役割を求めている。」と説明するが、毎日子どもに接していると情報がどんどん欲しくなってしまう、行政に求める傾向がある（C市）。

・居場所と行政の連携は「言い過ぎるくらい」密だと感じている（D市）。

・連携は取れている。居場所に子どもの困りごとを発信してもらい、行政がつなげる。学校とのつなぎは支援員が担うほか、子育て支援担当課が間を取って話しをすることも多い（E市）。

## 考察

結果のまとめから、以下のように考察してみた。

### 1 行政の居場所に対するスタンスにより、居場所の機能が「地域型」と「機関型」に別れている。

「子どもの安心・安全な居場所が、行政の財政的支援がなくなっても継続運営できるような仕組みづくりを目的としての運営団体の活動支援の補助金交付で行っている。」というA市のスタンスは地域が主体となり、子どもの受け皿をつくることを本旨としている（これを「地域型」と呼ぶ）。一方、「塾長、支援員も要対協メンバーとしてケース会議に参加することもある。居場所に来られなくなった時の要因が見つかった時、要対協として塾関係者やSSWも入って会議を持つ。」というE市は、居場所を支援の流れの一環として位置づけ、業務を委託した形になる（これを「機関型」と呼ぶ）。

地域型は、地域に開かれた居場所であり、子どもに対する独自の関わりを進めやすく、その独自のネットワークによって関係機関とのやり取りをしているが、情報提供など行政の協力は得にくく、行政とのコミュニケーションも一方方向になりやすい。そのため、成果を上げていても、行政の評価に結びつきにくい（F自治会、居場所G、H）。機関型は、行政とのやりとりが仕様にも明確にされ、双方のやりとりも多いが、行政の委託の内容によって、子どもの貧困対策から非行・ひきこもりまで、幅広い課題を抱えた子どもの支援に対応しており、専門性を要求されている。地域の誰でも来られる居場所という訳には行かず、支援を受ける子どもが行政から紹介されて繋がることが多い（居場所I、J）。

もちろん、この2つの型は理念系であり、両方の特徴を持つ中間的な場合を含めて考

える必要があるが、沖縄県内の居場所の機能を読み解く上でカギとなる指標となるであろう。

## 2 居場所の持つスタンスによって、「支援型」と「活動型」の2つのタイプに別れている。

居場所Iのように特に課題の大きな子どもに対して、必ず支援員を入れて綿密に調整を行っているところでは、独自のアセスメント方法により課題を表出し、食事づくりの支援、学習支援、キャリア教育、生活支援まで一貫して実施して、事業の評価まで行う個別支援の仕組みを整えつつあり、「支援型」といえる。一方、その他の居場所のように食事提供、学習支援といったプログラムを実施しながら、生活習慣のアドバイスを必要に応じて行う「活動型」が多く見られるタイプである。内閣府の子どもの貧困対策補助金交付要綱においては、「活動型」が示されており、個別支援の部分のマネジメントは担当行政の支援員が担うという役割分担が前提とされている。それでも「支援型」が生じたのは、活動型の持つ機能だけでは受け止めが困難な子どもがいるためであろう。居場所Iでは、家庭が崩壊し、帰る家を失った子どものケアに取り組んでいた。問題の深刻度だけなら、児童相談所や児童養護施設の守備範囲だが、そうした措置的対応がそぐわない子どもの受け皿がまだまだ不足していて、対応していくうちに「支援型」にならざると得なかったと考えられる。このことは、D市のみならず、すべての市町村において生じることである。食事提供や学習支援、生活習慣に対するアドバイスだけでは支援が困難な子どもを受け止めるために、必要な支援方法を開発し、関係機関はもちろん周囲の居場所とも協力して支援の輪を構築することができる専門的関わりが求められているのである。(支援型と活動型は湯浅(2017)の子ども食堂の理念型である個別支援型とコミュニティ型に近いが、今回の調査対象が子ども食堂だけではなく居場所全般のため若干支援色が濃いかもしれない。)

## 3 行政の子どもの貧困対策支援員の活動が必ずしも居場所のネットワークの充実に寄与していない。

行政担当課と居場所等との間に子どもの貧困対策支援員について認識のズレがみられる。A市においてはそもそも自治会が地域の子どものために行ってきた活動について、行政が枠をはめて補助をすることが難しく、各々の居場所のある地域事情に任せている。中でも学校区のネットワークづくりが進んだいわゆる「地域力の強い」F自治会地域では、学校との繋がりもあり、独自の判断で子どもや家庭への対応を実施していて、行政の支援員がつなぎの役割を果たす余地が少ない。以前から社協のCSWが中学校に入りこめていることもその要因であり、CSWと支援員の役割の重複と受け取られている。また、支援員を民間委託したことで個人情報保護との兼ね合いで苦労が見られる。

B町においても、支援員の役割が見えないという居場所Gの声があり、関係が取れていると考えている行政との認識差が大きい。C市においても支援員が居場所との関係構築を図っているが、支援方針を巡って居場所Hには不全感がある。D市における居場所

Iは、生活保護担当課の児童自立支援員との関係はかなり密になっているが、教育委員会の支援員との関係は取り辛いとの認識であった。教育委員会が独自に用意した居場所に子どもたちを繋ぐ必要があることも影響している。E市においても、子育て支援担当課との関係はかなり密だが、居場所Jと学校との関係は築けていない。

A市、D市は生活保護行政が、B町、C市、E市は子育て支援行政が窓口となっており、そこから来る教育との連携不足や庁内連携の弱さが支援員活動を動きづらいものになっているのではないかと。そもそも支援員をどのように位置づけたのかという行政の基本的なスタンスの弱さや縦割り行政を超えられないジレンマが露呈しているとも考えられる。これを裏付けるように、沖縄県が2017年度に行った「子どもの貧困対策事業居場所調査」において、県内127の居場所に「子どもの紹介をどの関係者から受けたか」を尋ねたところ（複数回答）、利用中の子ども77、教職員等53、利用中の子どもの保護者49、自治会等44、SSW等32の順で、支援員は最低の20であった。

考察を図にまとめたものが図1である。

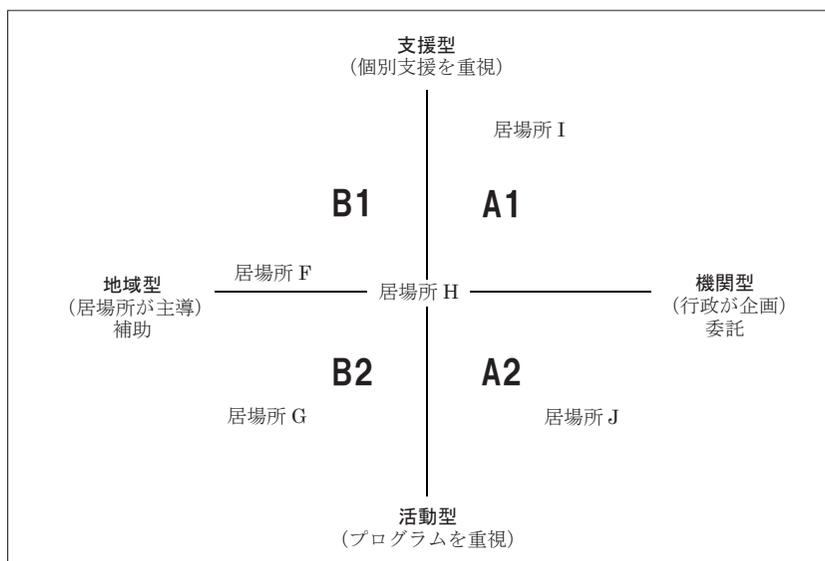


図 1

2016年度調査<sup>1</sup>では「専門的な支援」を行っているか否かの視点がある。県内の居場所に聞いたところ（調査対象119件/回収63件/回収率52.9%）、「ケース会議の実施」10件、「個別支援計画の作成」9件、「アセスメント等の実施」7件、「インテークシートの作成」4件となっていて、実施率はあまり高くなかった。また、多くは小学生年代を対象にしており、「食事提供」「学習支援」「生活支援」を柱にした居場所運営が中心であった。さらに、公共施設

や自治会では60代以上の無償ボランティアが中心であることから図1のB1とB2に多くの居場所が属し、そのうちB1に属する居場所は必要に迫られ地域の子どもたちのために個別対応していると考えてよいだろう。個別の支援に特化したA1、学習支援などのプログラムを強力に進めるA2は行政の子ども支援に対する姿勢と居場所の持つスキルが相乗した特異な例ではないかと考えられ、従って、その数は少ない。

## 結論

本研究は、居場所等の活動活性化や地域・関係機関とのネットワーク充実について課題を明らかにしていくことを目的とした。活動活性化については、行政のスタンスが大きく関わっていることが明らかになり、実施主体の自主性に任された「地域型」と行政の委託に近い「機関型」に別れていた。「地域型」は行政からの積極的な情報提供や子どものケアに関する協議なしに運営され、実施主体の力量によって活動活性化は大きく左右されていた。今回は毎日開催をしている居場所を調査対象としたため想像するしかないが、週1回あるいは月1回という開催頻度の少ない居場所では、子どもの課題の拾い上げをしてもその後の対応を継続するのは難しいだろう。そこに支援員が適切に関わり、課題対応を引き継いでいく形がないと今後の活動に支障が出るのが予想される。

「機関型」は行政の仕様にに基づき事業を展開するため、枠組みが明確で効率的である。子どもの貧困対策という趣旨に叶う子どもが紹介されていて、その分、困難な事案にも対応している。一方で、所管課の事務分掌や支援に対する考え方に影響を受け、学校との連携など一定の制限も受けている。

このような中で、支援型という独自に専門性を高めて困難事例に対応している居場所があり、児童措置行政から漏れ落ちた事例に総合的に対応を試みていた。この居場所には支援員はもちろん他の居場所や関係機関からも子どもが紹介されてきており、有力な相談機関となりつつある。このことは、新たなニーズとして認識すべきであり、居場所の機能別の位置づけや役割分担（地域密着型の居場所と基幹的で総合的な支援機能を持った居場所といった）にも繋がると考えている。

また、地域・関係機関とのネットワークは開設当初に比べ随分広がってきた。D市では社会福祉協議会に対し、居場所同志のネットワーク化と居場所と自治会や行政を結ぶ業務を委託するといった工夫をしている。居場所がどういうものかということが、地域、特に小中学校に知られるようになったことは大きいですが、居場所の声からすれば、まだまだ幅広い信頼を得ているとは言えない。その一因が教育、子育て支援、生活保護等福祉の3つの領域の壁である。つなぎ役の支援員自体もこの壁を乗り越えられていないのではないかと。首長クラスをリーダーとした庁内連携組織の活性化あるいは3つの領域を跨いだ子どもの総合的窓口となる組織の設置は大きな課題として残っている。

## おわりに

今回の調査において、副産物として見えたのが各市町の支援員の位置づけが定まっていないという点である。2017年度に沖縄県が実施した全支援員に対するアンケート調査の結果を見ても、支援員の戸惑いが見て取れ、市町村により支援員自身のモチベーションに大きな差が生じていた。結論に述べたとおり、地域型の居場所の活性化を図るために、支援員の動きは重要である。そこで、2018年度には、市町村が支援員をどのように位置づけていて（どのようなモデルを目指している）、支援員に対する関係機関の評価はどうなっているのか、支援員自身はどう対処しようと考えているのかについて、調査検討を加えてみたい。

## 注

- <sup>1</sup> 「子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 ―居場所等の機能に着目して―」  
沖縄大学地域研究所紀要第20号

## 文献

島村 聡ほか「子どもの居場所等の意義と関係機関等との連携に関する研究 ―居場所等の機能に着目して―」沖縄大学地域研究所紀要第20号

湯浅 誠「なんとかする子どもの貧困」角川新書 2017年9月

2017年度「沖縄県子どもの貧困対策事業居場所調査」沖縄県子どもみらい政策課